

会 議 録

会 議 名	令和3年度第2回野田市都市計画審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	議案第1号 野田都市計画瀬戸地区地区計画の決定について（付議）（公開） 議案第2号 野田都市計画生産緑地地区の変更について（付議）（公開） 議案第3号 特定生産緑地地区の指定について（付議）（公開）
日 時	令和3年8月18日（水） 午前10時から午前10時38分まで
場 所	野田市役所高層棟8階大会議室
出席委員氏名	石井 武、遠藤 博一、小俣 悦子、古谷 文夫、石原 義雄、 邑樂 等、木名瀬 宣人、栗原 基起、西村 福也、星野 幸 治、山口 克己、岩見 洋一、元吉 博保、戸辺 寛志
欠席委員氏名	岩岡 竜夫、山崎 秀樹
事務局等	鈴木 有（市長）、宮前 雅明（建設局長）、浅野 開作（都市 部長）、荒井 幸則（課税課長）、角田 隆亮（課税課主任主 事）、高橋 康仁（管理課長）、富山 勝之（自然経済推進部次 長（兼）農政課長）、染谷 隆徳（農業委員会事務局長）、渡邊 一雄（都市部参事監（兼）次長（兼）都市計画課長）、金子 正 道（都市計画課長補佐）、服部 薫（都市計画課副主幹（兼）開 発指導係長）、塚越 貴浩（都市計画課計画係長）、張替 亮 （都市計画課計画係主任主事）
傍 聴 者	5名
議 事	議事の概要は次のとおりである。 会長（石井）8月18日午前10時開会を宣言した。 本会議開催に当たり、岩岡委員、山崎委員が欠席する旨を報 告した上で、今回の審議会は委員の半数以上が出席しているの

で、会議が成立することを伝えた。

本会議の傍聴希望者が5名おり傍聴を許可する旨を報告した。会議の途中で傍聴者がいた場合、この会議は原則公開であり、10人以内の傍聴を認める旨を報告した。

事務局に会議の説明を求めた。

都市計画課長補佐 出席のお礼を述べ、本会議は緊急事態宣言発令中の開催ではあるが、付議案件が3件あることから開催しなければならないものと判断し、通常開催とした旨伝えた。

また、新型コロナウイルス対策本部の方針で、通常開催する場合には、参加する職員は最少人数とし、開催時間30分以内を原則としているので、会議運営に協力をお願いした。

会長（石井）市長に挨拶を求めた。

市長（鈴木）挨拶及び出席に対するお礼を述べた。

今回の審議会では前回報告をした、瀬戸地区地区計画の決定、生産緑地地区の解除、特定生産緑地の指定に関する付議案件の審議をお願いしたい旨を述べた。

会長（石井）議案第1号 野田都市計画瀬戸地区地区計画の決定について事務局に説明を求めた。

都市計画課長 議案第1号 野田都市計画瀬戸地区地区計画の決定について説明した。

会長（石井）議案第1号について質疑に入り、発言を求めた。

委員（岩見）水路について、^{あんきよ}暗渠か^{かいきよ}開渠か質問した。

都市計画課長 ^{あんきよ}暗渠になる旨回答した。

会長（石井）そのほか質疑を求めた。

委員（栗原）この施設で、雇用も生まれると思うが、交通量の値や交通渋滞について検証しているかどうか質問した。

都市計画課長補佐 物流倉庫ができる予定で、事業者から聞いているのは、施設は24時間稼働し、事務職と倉庫内の作業員含めて420人程度の雇用が生まれる。

	<p>従業員については、最寄り駅からシャトルバスでの送迎と、自動車通勤で半々程度としている。</p> <p>200台程度の車通勤は考えられるが、自家用車のため大きな交通の妨げにならないと考えている旨回答した。</p> <p>会長（石井） そのほか質疑を求めた。</p> <p><質疑の声無し></p> <p>会長（石井） 質問がないことを確認の上質疑を終了し、討論に入り意見を求めた。</p> <p><意見無しの声有り></p> <p>会長（石井） 意見がないことを確認の上討論を終了し、採決に入り異議がないか尋ねた。</p> <p><多数の異議無しの声有り></p> <p>会長（石井） 異議がないので原案のとおり決定する旨を述べ、次の議案第2号野田都市計画生産緑地地区の変更について、事務局より説明を求めた。</p> <p>都市計画課長補佐 議案第2号 野田都市計画生産緑地地区の変更について説明した。</p> <p>会長（石井） 議案第2号について質疑に入り、発言を求めた。</p> <p><質疑の声無し></p> <p>会長（石井） 質問がないことを確認の上質疑を終了し、討論に入り意見を求めた。</p> <p><意見無しの声有り></p> <p>会長（石井） 意見がないことを確認の上討論を終了し、採決に入り異議がないか尋ねた。</p> <p><多数の異議無しの声有り></p> <p>会長（石井） 異議がないので原案のとおり決定する旨を述べ、次の議案第3号 特定生産緑地地区の指定について、事務局より説明を求めた。</p> <p>都市計画課長補佐 議案第3号 特定生産緑地地区の指定につい</p>
--	--

	<p>て説明した。</p> <p>会長（石井）議案第3号について質疑に入り、発言を求めた。</p> <p><質疑の声無し></p> <p>会長（石井）質問がないことを確認の上質疑を終了し、討論に入り意見を求めた。</p> <p><意見無しの声有り></p> <p>会長（石井）意見がないことを確認の上討論を終了し、採決に入り異議がないか尋ねた。</p> <p><多数の異議無しの声有り></p> <p>会長（石井）異議がないので原案のとおり決定する旨を述べ、本日の付議案件3件の採決が終了したので、答申書を作成するため、暫時休憩する旨述べた。</p> <p><休憩></p> <p>会長（石井）審議を再開し、議案第1号から3号の3件について原案のとおり可決し、答申する旨述べた。</p> <p><答申書を手交></p> <p>市長（鈴木）慎重審議をしていただき、答申いただいた旨述べ、次の作業に進みたい旨述べた。</p> <p>また、今年度ほかの地区計画に関する案件についても慎重審議いただきたい旨述べた。</p> <p>会長（石井）事務局に連絡事項があるか尋ねた。</p> <p>都市計画課長補佐 その他として、新たに都市計画の提案を2件受け、市として提案を受け入れる決定をしたことを報告した。</p> <p>次回の審議会は令和3年11月10日水曜日午前10時からとされていたが、令和3年10月22日金曜日午前10時に変更となり、予定している旨述べた。</p> <p>会長（石井） 閉会を宣言した。</p>
--	--